

香南市公共施設等適正配置計画(案)に関するご意見について

令和 7 年 3 月 31 日

香南市 契約管財課

香南市公共施設等適正配置計画(案)につきまして、皆様からお寄せいただいたご意見に対する市の考えを公表します。

◆パブリックコメント実施結果の概要

1. 意見募集期間 令和7年2月3日(月)～令和7年3月3日(月)
2. 意見受付数 3通
3. 意見総数 6件(うち計画(案)に関するもの6件)
4. 回答数 6件(うち意見を受けて加筆又は修正したもの1件)

※ご意見につきましては、一部要約しています。

No.	該当項目	ご意見の概要	市の考え(回答)	加筆・修正の有無
1	基本方針 及び 二軸評価	「建物評価」「機能評価」の2軸評価についてです。数値的に評価することは必要であろうと思います。ただ、そこから施設の今後のあり方を簡単に導き出してほしくない、立ち止まってほしいと思います。 案には縮減や廃止、改修や維持、また民間や地域への移譲などの文言があり、地域との協議を行うこともありました。しかし、数字では評価できないことがあること、ほかの観点から考えるべきことがあると思います。施設のできた経緯や歴史的なもの、また地域にとってその存在意義、文化や防災という面でも考えるべき点はあると思います。 例えば、南海地震への備えという点では、地域(地区)に最低1か所は緊急避難場所が確保されているかということ。今、利用されていなくても、また老朽化していても、建て替えが必	今回行った二軸評価は、建物と機能の面から評価し、今後その施設を運営していくにあたって、市としてどのように取り組んでいくべきかを検討するために、類似施設グループの中でそれぞれの施設がどのような位置づけにあるかを見える化したものです。二軸評価の結果をもって今後の取扱いを決定するものではありません。 一方、耐用年数の観点から、今後12年間に取り組む施設を抽出し優先順位も示させていただきます。 二軸評価や耐用年数の状況を踏まえ、それぞれの施設を今後どのように取り扱っていくかについては、地域の皆さまや関係団体等にお話を伺いながら検討を進めていきたいと考えています。	無

		要であっても、そこに人がいる限りは必要な施設があります。 また例えば、夜須の運動広場などは利用頻度が低いようですが、南海地震の時には避難場所になったり、仮設住宅の建設場所になったり可能性もあるところです。トイレもそのためには整備が必要です。行政施策として住民にとってどういう意味を持っているのか、大事にして取り組んでいただきたいと考えます。	例に挙げていただいております夜須運動広場につきましては、市の防災に関する計画におきましても、避難場所や仮設住宅の建設予定地としての検討がされておりますので、引き続き関係各署との連携を図りながら検討をしていきたいと考えています。	
2	関連計画 及び 基本方針	市の他の事業や、県や国の事業とのかかわりや地域の営みとを関連付けて取り組んでほしい。 夜須地域では夜須川の堰をはじめとする改修の話が出ています。農業だけでなく防災の面からも重要な問題です。洪水の時には田畑に水、土砂が溢れました。道路、川の整備をそれとして進めるのは市としても考えておられると思いますが、県、国との予算や事業と重なってきます。川の保全だけでなく、川の土手をサイクリングロードや遊歩道として整備できないでしょうか。 保育園や幼稚園跡地をとりあえず公園や休憩所として整備できないでしょうか。 集会所もこうした観点で整備、利用できないでしょうか。 多角的な観点で取り組んでほしいと思います。	建物や道路・河川等のインフラを整備する場合において、周辺施設との関連や影響を考慮し関係各署と連携を図りながら進めていかなければならなくなることが、今後一層増えていくことが考えられます。 本計画を進めていくにあたり、公共施設等マネジメント推進検討会を設置していますが、庁内横断的な組織としており、情報共有を図れる体制としています。 今後とも、市内部だけでなく国・県等との連携も図りながら取り組んでいきたいと考えています。 跡地につきましては、第2章の適正配置に向けた基本方針の方針3「住民サービスや地域のコミュニティを維持するよう取り組みます」において、『施設の統廃合にあたっては、単なる空き地にならないように跡地活用も併せて検討します。』としており、施設が無くなる場合には、跡地の利活用について検討することとしています。 検討の際には、様々な視点を持って取り組むよう努めます。	無

3	基本方針	南海トラフ地震を考慮して、特に浸水想定区域となっている所の施設は、地元の了解が得られ次第、優先的に解体もしくは移転の促進を図るべきである。 特に、人口の高齢化が加速している山間地域も、無住地域・災害高リスク地域は優先的に解体・再編を進め、地域の世帯数が1桁になれば、廃止と解体の話し合いを個別訪問等で実施して行くべきである。	第2章の適正配置に向けた基本方針の方針1「新たな公共施設の建設を抑制し、既存施設の長寿命化に取り組みます」において、『命を守る施設(津波避難タワー等)を除いて津波浸水想定区域への新たな施設の建設や建替えは抑制します。』としています。 また、『基本理念の基礎となる3つの要素』では、『公共施設の適正配置にあたっては、まちづくり協議会や各種関係団体等との意見交換を行いながら進めます。』としています。	無
4	基本方針	今日の円安による資材高騰を鑑み、新規の立て替えを抑制し、既存の施設の改修・移転を推進して、再編費用を圧縮するべきである。	第2章の適正配置に向けた基本方針の方針1「新たな公共施設の建設を抑制し、既存施設の長寿命化に取り組みます」において、『新たな施設の建設は抑制し、既存の施設の建替えを原則とします。』、『継続して使用する施設は、原則長寿命化とします。』としています。 また、今回施設ごとのライフサイクルコストを算定しており、施設の維持管理に係る費用の縮減に取り組むこととしています。	無
5	基本方針	吉川から赤岡、香我美、夜須に至る沿岸地域を津波災害重点再編区域に指定し、広域による機能の再編と集約、移転、解体は補助金等を用いて加速させるべきである。	施設機能の移転や集約という点では、夜須町において、夜須幼稚園と夜須保育所を統合した夜須こども園への高台移転が完了し、現在、夜須公民館、夜須福祉センター、大峰の里の機能を夜須防災コミュニティセンターに集約する整備事業を進めています。 また市(防災対策課)では、「香南市事前復興まちづくり計画」の策定に取り組んでおりますので、ご意見の内容につきましては防災対策課と共有いたします。	無

6	第6章 目標	LCC 算定の結果では、第1期で約31, 200㎡の削減が見込まれるところ、第 1 期の削減目標を 80,000 ㎡としている。 実現が非常に困難と思われるので、第1期の対象施設数である全368施設中の203施設の割合を乗じることにより、第1期の削減目標を45, 000㎡とすることを提案するので、検討願いたい。 $(252, 142\text{㎡}-171, 000\text{㎡})\times 203\div 368=44, 760.39\cdots \div 45, 000\text{㎡}$	第1章の 1.5 において、全国の同規模自治体(人口3万人以上4万人未満)の内容を精査し、1 人あたりの延床面積の平均値を 5.64 ㎡から 5.46 ㎡に修正しました。また、第6章 6.2 の目標の削減面積を、現状で約73, 570㎡、12年後の人口を考慮した場合で約86, 890㎡に修正します。 しかしながら、第 1 期計画期間の削減目標を約 87,000 ㎡とした場合、LCC 算定の推計値との乖離が大きく、市民サービスや財政面への影響も大きいことが想定されます。 そこで現実的な目標とするために、下記のとおり、段階的に削減目標を設定することとします。 ■目標値 <table><tr><td>年 度</td><td>令和 18 (2036) 年度</td></tr><tr><td>人 口</td><td>30,266 人</td></tr><tr><td>総延床面積</td><td>165,252 ㎡</td></tr><tr><td>1 人あたりの延床面積</td><td>5.46 ㎡</td></tr></table> ■削減目標 <table><tr><td rowspan="6">総延床面積</td><td>【第 1 期計画期間】 令和 7 年度～令和 18 年度 (12 年間)</td></tr><tr><td>33,000 ㎡ (1 期目 : 33,000 ㎡) 累計の削減率 : ▲13%</td></tr><tr><td>【第 2 期計画期間】 令和 19 年度～令和 28 年度 (10 年間)</td></tr><tr><td>27,000 ㎡ (2 期目終期までの累計 : 60,000 ㎡) 累計の削減率 : ▲24%</td></tr><tr><td>【第 3 期計画期間】 令和 29 年度～令和 38 年度 (10 年間)</td></tr><tr><td>27,000 ㎡ (3 期目終期までの累計 : 87,000 ㎡) 累計の削減率 : ▲35%</td></tr></table>	年 度	令和 18 (2036) 年度	人 口	30,266 人	総延床面積	165,252 ㎡	1 人あたりの延床面積	5.46 ㎡	総延床面積	【第 1 期計画期間】 令和 7 年度～令和 18 年度 (12 年間)	33,000 ㎡ (1 期目 : 33,000 ㎡) 累計の削減率 : ▲13%	【第 2 期計画期間】 令和 19 年度～令和 28 年度 (10 年間)	27,000 ㎡ (2 期目終期までの累計 : 60,000 ㎡) 累計の削減率 : ▲24%	【第 3 期計画期間】 令和 29 年度～令和 38 年度 (10 年間)	27,000 ㎡ (3 期目終期までの累計 : 87,000 ㎡) 累計の削減率 : ▲35%	有 7 項 1.5 他自治体 との比較 41 頁 6.2 目標
年 度	令和 18 (2036) 年度																		
人 口	30,266 人																		
総延床面積	165,252 ㎡																		
1 人あたりの延床面積	5.46 ㎡																		
総延床面積	【第 1 期計画期間】 令和 7 年度～令和 18 年度 (12 年間)																		
	33,000 ㎡ (1 期目 : 33,000 ㎡) 累計の削減率 : ▲13%																		
	【第 2 期計画期間】 令和 19 年度～令和 28 年度 (10 年間)																		
	27,000 ㎡ (2 期目終期までの累計 : 60,000 ㎡) 累計の削減率 : ▲24%																		
	【第 3 期計画期間】 令和 29 年度～令和 38 年度 (10 年間)																		
	27,000 ㎡ (3 期目終期までの累計 : 87,000 ㎡) 累計の削減率 : ▲35%																		